

# 「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

鳴門教育大学

平成15年3月  
大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教養教育」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

#### 3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

1 機関名：鳴門教育大学

2 所在地：徳島県鳴門市

3 学部・研究科構成

(学部) 学校教育学部

(研究科) 学校教育研究科

4 学生総数及び教員総数

学生総数 1,024 名(うち学部学生数 530 名)

教官総数 180 名

5 特徴

鳴門教育大学は、社会的要請に基づき、主として現職教員に高度の研究・研鑽と実践的教育研究の機会を確保する大学院(修士課程)と、初等教育教員及び中学校教員の養成を行う学部(学士課程)をもち、学校教育に関する理論的、実践的な教育研究を進める「教員のための大学」及び学校教育の推進に寄与する「開かれた大学」として昭和 56 年 10 月に徳島県鳴門市に設置された新構想の教員養成大学である。

学部(学士課程)においては、昭和 56 年 10 月 1 日に学校教育学部初等教育教員養成課程(入学定員 200 人)を設置した。昭和 62 年 4 月 1 日に新たに中学校教員養成課程(入学定員 70 人)を設置し、これにより初等教育教員養成課程の入学定員を 100 人に改定した。その後、平成 12 年 4 月 1 日に学校教育学部学校教育教員養成課程(幼児教育専修、小学校教育専修、中学校教育専修、障害児教育専修)に改組(初等・中学校教員養成課程の課程統合)し、入学定員を 170 人から 100 人に改定した。

学部(学士課程)の教育課程は、3 学期制とし、各授業科目の授業は、1 学期 15 週、2・3 学期 15 週にわたる期間を単位としている。卒業に必要な修得単位数は、平成 12 年度の学部改組に伴い 128 単位から 136 単位とした。これに伴い教養教育に係る教育課程及び履修単位の見直しを行った。

大学院では、大学院学校教育研究科(修士課程)の学生定員は 300 人で、そのうち 3 分の 2 程度は初等中等教育の現職教員をもって充てることとしており、教員を志す学部生にとっては学習環境に恵まれ、修士課程を活用した教員養成を実践している。

## 教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

1 教養教育の基本的な考え方

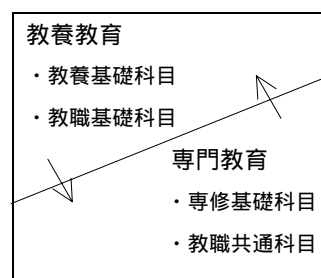
本学の教養教育は、「21 世紀を生きる教員としての幅広く深い教養、総合的な判断力をもった豊かな人間性並びに教職に関する基礎的な教養を涵養すること」を目的としている。すぐれた教師を養成するための基礎的な資質・能力の修得を目指す、きわめて重要な役割を果たす教育である。

2 教養教育の位置付け

本学の学士課程の教育課程は、平成 6 年度の改訂では、教養教育科目として「教養基礎科目」、専門教育科目として「教職共通科目」、「専修・専攻専門科目」が位置付けられていたが、平成 12 年度の改訂では、新たに、一般教養の基礎的な内容と教職教養の基礎的な内容とを併せ持つ「教職基礎科目」を教養教育の中に位置付けた。

教員養成を専門とする本学の特色をこれまで以上に打ち出すために、「教職基礎科目」を教養教育の一環として学ばせるように位置付けたのである。

本学の教育課程は、下図に示したように、教養教育から専門教育へと比重のかけ方を次第に変えていくが、教養教育も専門教育も、基本的 1 年[基礎的・基本的内容]には、4 年間かけて並行履 発展的・総合的内容]4 年修させるとともに、また、学年段階に従って、基礎的・基本的な内容から発展的・総合的な内容へと教育内容を高めるように、教育課程を編成している。



3 教養教育と専門教育との有機的な関連・連携

教養教育と専門教育とは、両者が有機的に関連・連携し合ってはじめて、幅広く深い教養と総合的な判断力をもった、人間性豊かな教師を育成することができる。

本学の教養教育と専門教育との間には、教養教育と専門教育ともに、それぞれの教育内容を学ぶ過程で、「生きる力」に培う課題探求能力の育成を図ることが共通に目指されていることと、各専門領域ごとに教養教育から専門教育へとタテの系統化が図られていることを、両者の有機的な関連・連携を図ったものとして指摘することができる。

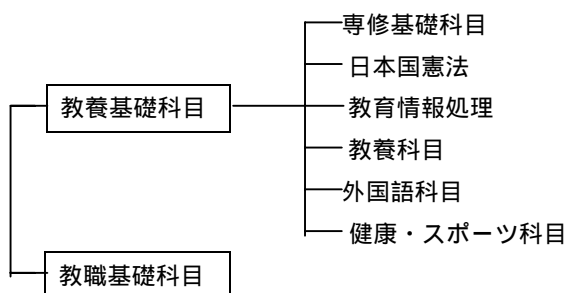
# 教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

## 1 目的

本学は、教員養成を専門とする大学である。学則第 1 条の目的のもとに、学校教育学部では、「教員として必要な基礎的な資質や能力を養うとともに、広い視野に立って教育活動を行い、地域の教育課題に応え、教育の改善に役立つことのできる教員の養成を行うこと」を目的としている。

この目的の具現化に向けて、学士課程カリキュラムは、「教養基礎科目」「教職基礎科目」「教職共通科目」「専修専門科目」「卒業研究」の 5 群から構成している。この 5 群のうち、下図で示す「教養基礎科目」と「教職基礎科目」が教養教育科目に該当する。



教養教育では、次のような資質や能力を養うことを目的としている。

21 世紀を生きる教員として、幅広く深い教養を身に付け、総合的な判断力をもった豊かな人間性を育成する。

教職に関する基礎的な能力を養成する。

特に、次のような能力や態度を養成することに重点を置いている。

- ・ 国際化の進展に適切に対応するためのコミュニケーション能力の養成
- ・ 情報化の進展に適切に対応するためのコンピュータ活用能力の養成
- ・ 教職理解や子ども理解に関する基礎的な能力の養成
- ・ 地域の自然や文化を尊重する態度の養成

## 2 目標

教養教育では、人間と自然・環境・社会とのかかわりについての理解、人間生活における基本的な人権についての理解、国際化や情報化に適切に対応できる能力、教職に関する基礎的な理解、地域の自然や文化を尊重する

態度等の幅広い教養を身に付けることを目標としている。

以下に教養教育の各科目群の目標を述べる。

### (1) 教養基礎科目

#### 専修基礎科目

各専修毎に、少人数のクラス編成を行い、基礎的な文献の講読やゼミナールを通じて、教官と学生のふれあいを図り、学生の学問や研究に対する興味・関心を高め、意欲的に学習する態度を育てる。

#### 日本国憲法

国家 政治 社会 自分 現実の枠組みにおける人間生活の基本的な人権の保障に関する能力を養う。

#### 教育情報処理

1 クラス 30 人以下のクラス編成を行い、情報化の進展に対応できるようにコンピュータ等の情報機器の操作に関する基礎的能力を確実に身に付ける。学生のすべてが Windows や表計算等の基本的操作、ネットワークを利用した情報の収集・加工等ができるようにする。

#### 教養科目

言語、文化、歴史、地理、科学、芸術、技術等に関する科目を開講し、幅広い教養を身に付ける。科学に関する科目のうち、数学、理科は、高等学校から大学への橋渡し科目とし、理数科教育に対する関心を高める。

#### 外国語科目

国際化の進展に適切に対応するため、英語、ドイツ語、フランス語、中国語等の外国語科目を開講し、外国語の受信・発信が可能な理解力と運用力を養成するとともに、外国語の習得を通じて、言語意識、異文化理解、国際感覚を高める。英語科目では、英検 2 級合格を目指す。

#### 健康・スポーツ科目

生涯を通じて心身の健康の保持・増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。

### (2) 教職基礎科目

子ども理解・学校理解のための科目や学校教育として重要な人権教育、同和教育、生涯学習、総合学習、心の教育、社会福祉に関する科目を開講し、教職に関する幅広い基礎的な能力を養う。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

#### 教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、教養教育のための特別な組織は置かず、教養教育と専門教育の教育課程を合わせて検討している。通常は、学部教務委員会(「学校教育学部教務委員会」)で対応している。また、大幅なカリキュラム改訂では、「大学改革推進委員会」の下に設置している「カリキュラム(学部)検討専門委員会」で検討を進める。(平成12年度改訂では、同委員会に、「教育課程」などの3検討チームを置き、対応した。)その後、「大学改革推進委員会」の審議を経て、「教授会」で最終決定している。「カリキュラム(学部)検討専門委員会」は全学的な組織であるものの、教養教育と位置づけている「教養基礎科目」、「教職基礎科目」を教養科目の2本柱として充実すべく詳細内容を検討、決定している。したがって、教養教育のための特別な組織はなく、本来、特別組織に期待されている機能は全学的組織がカバーしてはいるが、教養教育に関する講座間での検討する機能が弱い部分が見られ、一部問題があるが相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、開設責任講座を決め、専門教育の授業担当教員が同時に教養教育の授業も担当しているので、両教育の授業内容の関連を意識して行われているものの、講座間の教養教育担当相互での連絡検討が十分なされていない面がある。語学等特定科目につき担当教員がいない場合に、非常勤講師を採用している。教員採用人事では、教養教育も担当することを十分認識させた上で行っている。これらのことから、教養教育を担当する上での講座を越えた教員相互のヨコの連絡検討が不十分であり、一部問題があるが相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、ティーチング・アシスタント(TA)を、英語、情報処理等の授業で採用しており、TA1人当たり学生20~30名を担当している。教務事務の体制は、専門教育と合わせて行っている。これらのことから、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、専門教育も含め教養教育のあり方、教育課程の内容などの検討を、「学校教育学部教務委員会」で精力的に行っている。教養教育について、組織的に推進力に欠けるきらいもあるものの、相応である。

#### 目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知としては、教育課程改定についての答申を各講座にフィードバックし、教

職員に周知させている。学生には入学時にオリエンテーションや合宿研修で説明し、シラバスでも説明がなされている。さらに、個々の履修相談コーナーを設け個別対応に配慮している。これらのことから、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、学部案内、大学概要などのパンフによって公表努力はされているものの、十分ではなく、一部問題があるが相応である。

#### 教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、学生による授業評価を平成7年度以降4回行っている。アンケートは全ての授業科目を対象とし、ほぼ全員の回答を回収している。その結果を学部教務委員会が分析整理して報告書にまとめている。この報告書をもとに教員参加の報告会を開催している。また、授業改善の在り方を提案した報告書を刊行している。これらのことから、相応である。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)の推進としては、FD委員会を設定して授業改善事業を検討している。その結果を受けて講演会、合宿研修会、授業公開などを実施している。既述の学生による授業評価書をもとに教員の研究協議を行った。これらのことから、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、自己点検・評価委員会で、教員各自の教養教育も含めた授業の取組状況について、毎年度末、報告書をまとめているほか、学部教務委員会でも取組状況や問題点を把握している。学外者による検証は、運営諮問会議以外行っていないものの、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、自己評価や学外者による検証によって把握した問題点を、大学改革推進委員会、学部教務委員会で検討し、下部委員会を設置し具体的に対応しつつある。これらのことから、相応である。

#### 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

教養教育だけに主眼をおいた組織や取組はなく、全学的なシステムの中で検討・配慮がなされてはいるが、教養教育に関する講座を越えたつながりが不十分である点が改善を要する点である。

## 2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

### 教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、「教養基礎科目」と「教職基礎科目」を開設している。「教養基礎科目」としては、専修基礎科目、教育情報処理、教養科目(・)、外国語科目、健康・スポーツ科目があり、「教職基礎科目」としては、人権と教育、同和教育論、生涯学習論、総合学習論などで編成されている。将来教師として要求される資質・能力の育成と豊かな人間性の形成を目指している。そのため、3,4年次生にも教養教育科目を開設して多面的な専門教育との連携・関連づけを図っている。単位互換制度は、徳島大学及び放送大学との間で実施している。また、英検準一級以上、TOEFL550点以上などの成績を収めた者には単位認定を認めている。これらのことから、相応である。

教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性としては、教養教育と専門教育を並行させ、学部進行と共に徐々に教養教育から専門教育へ比率を移していく。「教養科目」は1年次、「外国語」、「健康・スポーツ科目」は1・2年次、「教養科目」「教職基礎科目」などは3年次又は4年次で履修できるようになっている。すなわち、教養教育は、基本的なものから応用的な内容の授業科目へと移行・履修するように配慮されている。これらのことから、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、教養教育と専門教育をカリキュラム上で区別して編成しているが、内容的には両者が相互に有機的な関連性を持つよう配慮している。教養基礎科目と教職基礎科目が教養教育の授業区分であるが、そのうち、教職基礎科目が専門教育への橋渡しの役割を持つ。これらのことから、相応である。

### 授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性に関して、「専修基礎科目」では、教職意識の育成や専門教育へ向けての基礎訓練を行うことを主要なねらいとして、専修別に実践基礎演習科目を設けており、専門教育への導入科目として評価できる。「教養科目」では、学問や専門分野の基礎を学び、将来教師として要求される基本的な教養や技能の修得、人格の形成に寄与しうような授業内容に配慮し、「ことばの科学」、「哲学や思想」、「歴史学入門」、「物理学の基礎」、「生物学の基礎」、「音楽入門」などの授業科目を配している。「教養科目」では、総合科目であり、主として地域社会や現代社会・科学技術への幅広い洞察力を培うことを意図した科目を配している。例えば、「阿波学」では第1次世界大戦時に鳴門に置かれた「ドイツ人俘虜収容所」を素材として異文化交流の実態について学ぶ。「教育情報処理」では、情

報処理の基礎から実践まで、教育情報処理～の科目を配している。「外国語科目」としては、ネイティブな生きた語学習得の科目として、英語について、英語リーディング～、英語コミュニケーション～の科目を配している。これらのことから、授業科目と教育課程の一貫性が認められ、相応である。

### 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

「専修基礎科目」は、必修科目であり、新入生を対象に、1クラス20名以内の少人数のゼミナール形式で開講されている科目で、入学間もない学生に教員との人間的なふれあいの場を提供するとともに、大学における教育・研究に対する主体的な意欲や教職意識を培っていく科目として充実したものとなっている。小規模である大学の特色を生かした特色ある取組である。

### 3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

#### || 授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態（講義、演習など）としては、クラスサイズ、ゼミ形式、グループ分け、教材の工夫等の工夫をしながら、きめ細かい対応をしていることが推察される。たとえば地域学としての「阿波学」では、現地研修や創作活動（ダンス、イメージソング）を行う。また「英語コミュニケーション」では、オーストラリアでの海外研修を行う。細かい工夫がなされており、相応である。

学力に即した対応としては、「外国語科目」では、科目により習熟度を変えている。高校から大学へのつなぎ科目として、数学概論～、物理学、化学、生物学、地学の基礎を設けている。これらのことから、相応である。

授業時間外の学習指導法としては、クラス担当教官制度を採用しており、学生一人一人にきめ細かい指導ができるようになっている。また、教員が学生の質問等に応じるために、曜日・時間を指定する方法が一般的であるが、予約があれば常時対応する、メールアドレスをシラバスに明記する教員もあり、それぞれ対応しており、相応である。

シラバスの内容と使用方法としては、冊子形態で学生、教員、他大学、県下の高校に配布されている。授業科目名、担当教官名、授業の目的及び主旨、授業計画、成績評価基準、テキスト、参考文献・履修上の注意事項などを記しており、1授業1頁にまとめているが、冊子にすること等の制約から単位数分の履修に必要な学生の予習等の教室外準備学習等を可能とするものになっていないことから、一部問題があるが相応である。

#### || 学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、講義室に学内無線LANを導入している。また、テレビ、ビデオ装置、プロジェクタなども十分に整備されており、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、附属図書館には、研究個室があり、ノートパソコンを持ち込んで、自主学習する学部生も多く、好評である。また、インターネットの設備は授業以外にも利用でき、相応である。

学習に必要な図書、資料としては、教養教育関連と思われる一般的な教養図書を毎年100万円程度、予算を立てて購入している。また、選書専門委員会が、学生の教養を高める上で読ませたい学生用共通図書の選定を行い、工夫している。これらのことから、相応である。

IT学習環境としては、無線LAN、ネットワーク共通化、グループウェアの導入など学習環境は整っている。IT学習の環境整備は十分に整備されており、相応である。

#### || 成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、成績評価は教員の主体性のみ任せられており、成績の評価方法や基準、評価のプロセスを客観的なものとして整備する組織的な取組は、シラバスで同一科目の評価基準が5名の教官で異なるなど、ほとんど行われていないことが推察され、問題がある。

成績評価の厳格性としては、シラバスでの教員の評価基準は、出席回数、授業態度、試験あるいはレポートの内容による総合的評価が全体を占め、75%が基準を示していない。ただし、理系の補償教育では、成績の評価方法や基準などを明確にし工夫している。また、不正行為と間違えられる行為に対し、規定の策定や教員に対する提案を行っているが、不正の発生に対する対応が不十分である。これらのことから、一部問題があるが相応である。

#### || 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

成績の評価方法や基準、評価のプロセスを客観的なものとして整備する組織的な取組がほとんど行われていない点、シラバスで、75%の教員が評価基準を明確に示していない点は改善を要する点である。



## 4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているかについては、直接的データはないが、平成13年度の科目（区分）ごとの履修状況として、平均単位取得率は98%と高く、特に専修基礎科目、教育情報処理科目、外国語科目、教職基礎科目の平均単位取得率はほぼ100%である。「優」は平均で61%である。評価基準により取得率は上下するが、一定の教育効果を挙げていることは確認できる。これらのことから、教養教育に関する授業を適正に修得していることが推定でき、相応である。

学生による授業評価結果としては、学生のアンケート結果から、教員の指導法（授業の準備、説明のわかりやすさなど）については評価が高いが、授業内容について、教養や見識を養う上で「得るところの多い授業であった」が7割である一方、「よく理解できた」が5割程度と高くない。また、学生自身が「授業に関連して、自宅や図書館等でよく勉強した」が14%で低く、学生の自主性が身につけていないと推察される。成績評価については、「妥当であった」が67%であった。学生アンケート結果（5段階）での平均値で、学生の授業内容の理解度は3.6、授業に関する充実度は3.9と相応の評価を得ている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員の判断としては、アンケート調査で、各教員が判断可能と思われる科目について回答した結果、教養教育科目が知識や思考法等の獲得に「非常に役に立っている」が88%、専門科目履修の基礎として「非常に役に立っている」が83%、教員としての資質を身に付ける上で「非常に役に立っている」が81%、人間としての在り方や生き方を洞察する上で「非常に役に立っている」が63%、自己と社会や自然の係わりについて、考えを深める上で「非常に役に立っている」が62%であり、知識の習得のみならず幅広い人間性の形成に効果があったことを示していることが分かる。アンケート結果から高い教育効果が確認されたことから、優れている。（ただし、同アンケートによる専門教育履修段階の学生の結果は30%～40%低い。）

専門教育履修段階の学生の判断としては、教養教育科目が知識や思考法等の獲得に「非常に役に立っている」が56%、専門科目履修の基礎として「非常に役に立っている」が39%、教員としての資質を身に付ける上で「非常に役に立っている」が

50%、人間としての在り方や生き方を洞察する上で「非常に役に立っている」が29%、自己と社会や自然の係わりについて、考えを深める上で「非常に役に立っている」が33%であり、アンケートの結果、知識や教員としての資質の習得については効果ありとする学生は少なくないことなどから、一定の教育効果が確認でき、相応である。（ただし、同アンケートによる専門教育実施担当教員の結果は30%～40%高い。）

卒業後の状況からの判断としては、専門教育実施担当教員や専門教育履修段階の学生に実施した同アンケートを大学院生に実施した調査結果を提示しているが、教養教育科目が知識や思考法等の獲得に「非常に役に立っている」が48%、専門科目履修の基礎として「非常に役に立っている」が36%、教員としての資質を身に付ける上で「非常に役に立っている」が36%、人間としての在り方や生き方を洞察する上で「非常に役に立っている」が26%、自己と社会や自然の係わりについて、考えを深める上で「非常に役に立っている」が27%であり、専門教育履修段階の学生のアンケート結果より割合が下がっている。また、大学院生以外の資料・データはないことが確認された。これらのことから、一部問題があるが相応であると推定される。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標にかなり挙がっているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

## 評価結果の概要

### 1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、教養教育に関する講座を越えたつながりが不十分である点を改善を要する点として取り上げている。

### 2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「専修基礎科目」を特色ある取組として取り上げている。

### 3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境(施設・設備等)に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態(講義、演習など)、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、

学習に必要な図書、資料、IT学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、成績の評価方法や基準、評価のプロセスを客観的なものとして整備する組織的な取組がほとんど行われていない点、シラバスで、75%の教員が評価基準を明確に示していない点を改善を要する点として取り上げている。

### 4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標にかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

## 特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

### 1 教養教育の改善と充実へ向けた指導體制の強化

(1) 学部入学定員 100 人という特性を積極的に活かす取組の一つは、各専修・教育コース（幼児教育専修、小学校教育専修<11 コース>、中学校教育専修<10 コース>、障害児教育専修）の計 23 クラスに、学年毎に 1 人のクラス担任教官を置いている。このクラス制度は、教官と学生及び学生相互の交流を深め、また学生の修学、学生生活等に関する事項について、きめ細かな指導・助言等を行うために設置したものである。

なお、この制度は、各クラス間の連絡、協議を行うためにクラス代表者会議を構成して、学生生活の充実を図る全学的組織である。

(2) 平成 13 年度から本学の教育理念・目標の達成へ向け、教育研究の一層の活性化を志向するため、教育研究基盤校費の「大学分」を 3 分類化し、授業支援経費の区分を設けた。「大学分」経費の 34.5%を授業支援経費に充て、授業の充実と活性化に取り組んでいる。この予算措置は、本学の業績主義的傾斜配分経費及び教育研究支援プロジェクト経費とともに最重点項目であり、授業を重視することによって、学生の学ぶ意欲や態度を養うことに貢献している。

### 2 教養教育の再構築への制度設計と改革課題

(1) 本学は専門教育及び教養教育とも 4 年間を通じて履修する「くさび型」カリキュラムを実施しているが、現行の週 1 回 90 分授業を週 2 回実施するとともに、授業の効率的展開と教官・学生間の良質の緊張関係を持続する時間割編成を検討する。

(2) グローバル化時代に不可欠な知的基盤の環境整備として、インターネット等の IT を活用する遠隔授業の実施を検討する。放送大学を含む単位互換協定締結校の教養科目等の積極的履修と修得単位の拡大を図る。幸い本学は学生 1 人当たりのパソコン設置台数は 2.29 台で、全大学中 8 位（国立大では第 3 位）である。

(3) 教養教育の充実と整備へ向けた学内実施体制の組織を確立する。そのために学校教育実践センターに FD 開発研究部門を設置し、授業改善への積極的取組を図る。